

広
報

ことうら

1

No.209 2022.1.1

TOPIC

琴浦町長選挙・琴浦町議会一般選挙(P.6-7)

確定申告のお知らせ(P.12-13)

チャイルドシート無料譲渡会(P.14)

特集

子育てを全力応援！

子育て包括支援センター

すくすく

【写真】餅つき大会(しらとりこども園)

12月9日、しらとりこども園で餅つき大会が行われました。「よいしょー！よいしょー！」とかけ声に合わせながら、大きな杵を力一杯振り上げ、一生懸命に餅をつく園児たち。紅白に色づけしたお餅を丸めて木の枝に飾りつける正月飾りを作るなど、一足早くお正月を迎える準備をしました。ついたお餅は給食で提供され、お腹いっぱいお餅を楽しみました。



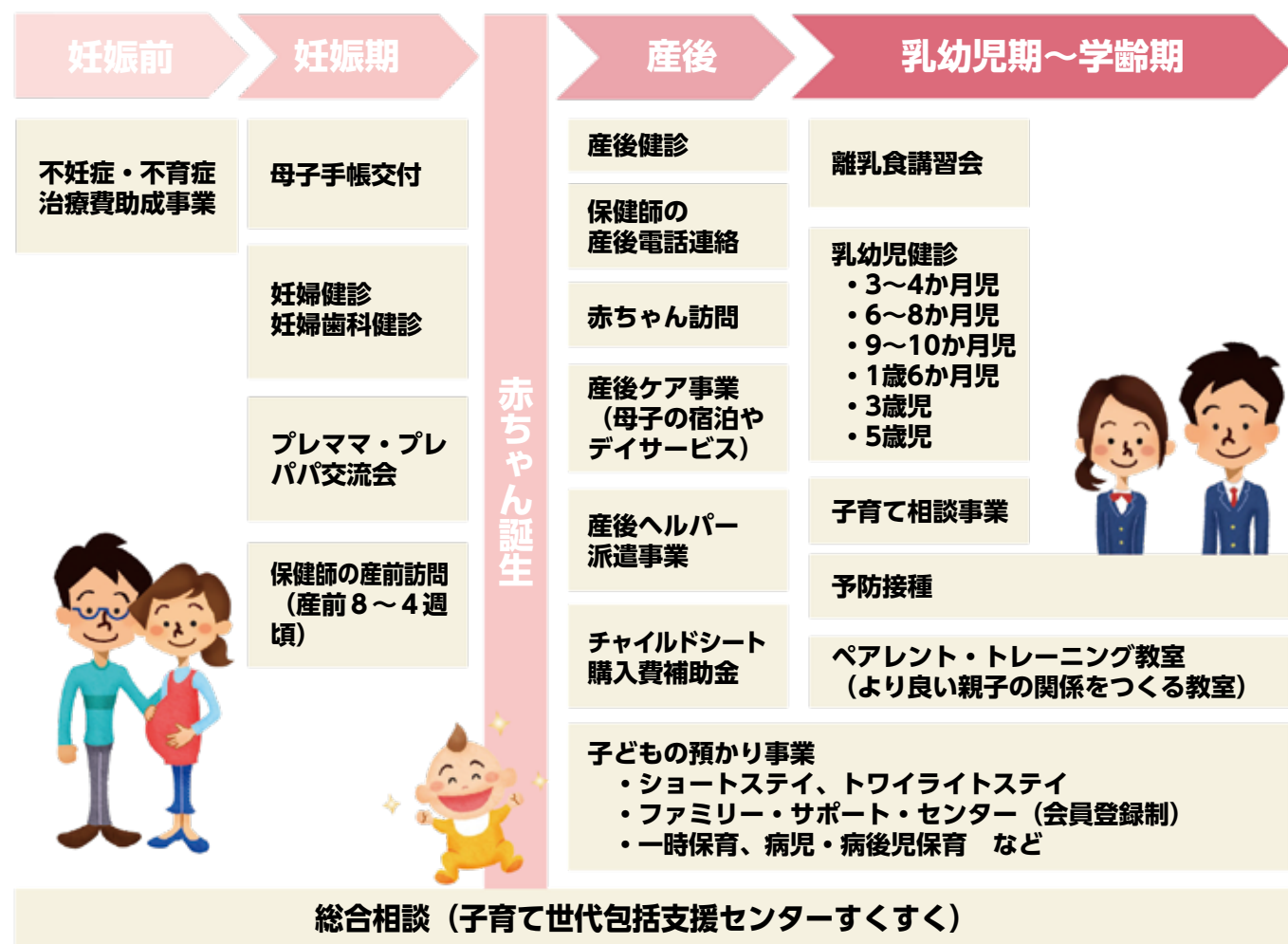
小さいお子さん連れも相談しやすい
相談スペースがあります



私たちが皆さんの子育てを
全力応援します!

すくすくのスタッフ

主な子育て支援・母子保健事業（妊娠前～子育て期）



相談・問合せ先

琴浦町子育て世代包括支援センターすくすく（子育て応援課内）

TEL 27-1333 FAX 49-0000 Email : kosodate@town.kotoura.tottori.jp



子育て世代包括支援センター

（子ども家庭総合支援拠点※）

すくすく

子育て世代包括支援センターとは？

保健師、助産師、栄養士の専門職がいて、妊娠や出産、子育てについての相談ができる場所です。妊婦さん、18歳までの全ての子どもたちとそのご家族、地域の皆さんなど、どなたでも利用できます。

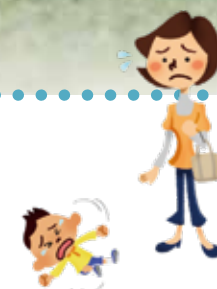
※子ども家庭総合支援拠点・・・全ての子どもとその家庭、妊産婦などのあらゆる相談に応じ、他機関や地域と連携し、継続的にサポートを行う拠点です。町では、子育て世代包括支援センターすくすくがその拠点を担っています

例えばこんな相談・・・

- 授乳で夜もゆっくり眠れず睡眠不足。一晩だけでもゆっくり休みたい。
- 離乳食ってどうやってすすめたら良いのかな？
- 初めての妊娠・出産で不安だな・・・
- 子どもが言うこと聞かなくて、ダメだと思いながらも、つい子どもを叩いてしまう。
- 近所の家から、毎日子どもの泣き声がするけど、親御さん、子育てが大変じゃないかしら。
- 中学校を卒業して高校にも行かず、家でゲームばかりしている。将来が不安。
- 夫からのDV。今まで我慢してきたけど、もう限界!

※どこに相談したらよいか分からない場合も、遠慮なくご連絡ください。

相談以外でも、赤ちゃんの身体計測、町の子育て支援サービスや発達支援に関する情報提供も行います。お気軽にご利用ください。



どこにあるの？

保健センター（役場本庁舎北隣）の1階にあります。
来所以外にも、電話やメールでも相談できます。



お知らせ
news

図書館リニューアルのお知らせ

問合せ先 図書館本館 ☎52-1115

図書館システムの更新により、ICタグシステムの運用が始まりました。新型コロナウイルス感染予防を考え、非接触で本の貸出・返却ができます。ぜひご利用ください。

どんなことが変わったの？

←自動貸出機が設置され、自分で貸出し手続きが可能に
図書館カードが必要です。紛失などで手元にない場合は、再発行の手続きをお願いします。



←返却ポストを常設
返される本はこちらへ入れてください。自動で返却されます。続けて借りたい場合は直接カウンターへお持ちください。

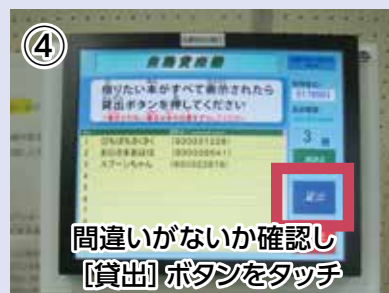
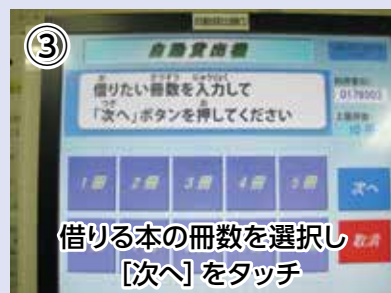


図書無断持ち出し防止装置を設置↑
まなびタウンとうはく正面玄関のほか、1階駐車場入り口、3階教育委員会側入口の3カ所にあります。音がなった場合は貸出処理ができていない可能性がありますので、図書館へお知らせください。

!

自動貸出機の使い方

※操作が不安な場合、エラー画面が表示された場合は職員へお知らせください



貸出完了



①出発式に参加した皆さんと記念撮影 ②ガンプ鈴木さんと愛車 ③滞在は、琴浦熱中小学校がサポートされました ④次の目的地、山口県の熱中小学校萩明倫館に向けて出発するガンプ鈴木さん

人力車で日本縦断！
ガンプ鈴木さん出発式

東京都浅草在住の人力車夫、ガンプ鈴木さんはコロナ禍の日本に人々の絆を取り戻し、元気にしようと、今年9月に人力車で北海道から沖縄まで3,000kmを縦断する挑戦を始めました。

とっとり琴浦熱中小学校との縁で11月8日に琴浦町に到着し、事務局が滞在をサポート。11月10日には関係者、近所の人など約50人が集まり、赤碕の塩谷定好写真記念館前で出発式を行いました。出発式では、とっとり琴浦熱中小学校の足立日出夫教頭や小松町長が激励を行いました。ガンプ鈴木さんは「人力車で走ると何かが起こる。1日1日を大切に人々と交流しながら走り続けたい」と抱負を語られました。

新たな公共交通スタート
ことうら交通のタクシー営業開始

これまで日本交通(株)が運行してきた町内のタクシー事業を(株)田中商店が承継し、2月1日より「ことうら交通」として営業を開始されます。(株)田中商店は、ことうらバスやスクールバスの運行と併せて、町内での公共交通の利便性向上を図ります。今後は、ことうら交通のタクシーをご利用ください。

運行開始 2月1日(火)

営業時間 6:30~20:00

予約受付 ☎27-1636

※1月24日(月)より受付

株式会社田中商店からのコメント

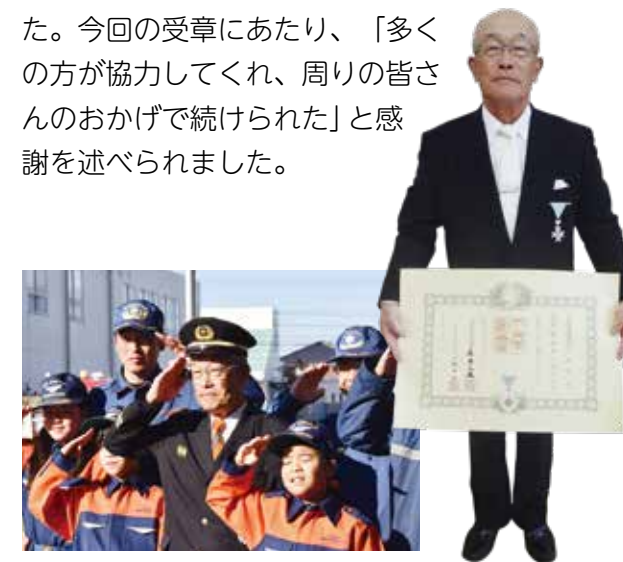
ことうら交通は2月1日より、琴浦町でのタクシー営業を開始します。

町民の皆さまに愛される交通事業者として、社員一同頑張っています。

長年にわたり地域防災に尽力
門脇正人さん瑞宝双光章受章

令和3年秋の叙勲で、長年にわたり地域防災に貢献したことが認められ、前琴浦町消防団長の門脇正人さんが、瑞宝双光章を受章されました。

門脇さんは、昭和44年から51年間消防団員として活動され、平成10年7月から旧東伯町消防団長、平成16年9月から琴浦町消防団長を歴任、火災や災害の対応などに尽力されました。今回の受章にあたり、「多くの方が協力してくれ、周りの皆さんのおかげで続けられた」と感謝を述べられました。



琴浦町長選挙 琴浦町議会一般選挙

投票日

1月23日(日) 7:00～19:00

問合せ先

選挙管理委員会事務局

☎52-2111

代理投票

投票所に入所した際、けがや病気などの理由で自分で投票用紙に記載することが困難な場合は、投票所の係員が代理で筆記する代理投票ができます。投票所の係員に申し出てください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などの予定がある人は、期日前投票ができます

▶期日前投票所は2カ所

期日前投票所は、役場本庁舎および分庁舎に開設します。本庁舎と分庁舎のどちらの期日前投票所でも投票することができます。

期日をご確認のうえ、お越しください。

■期日前投票所

場所	開設期間	開設時間
役場本庁舎 2階 第2会議室	1月19日(水) ～22日(土)	8:30～20:00
役場分庁舎 2階 多目的ホール前	1月21日(金) ～22日(土)	8:30～19:00

▶期日前投票をスムーズに

入場券の裏面には、期日前投票宣誓書が印刷されています。期日前投票をされる際に、あらかじめ記入していただきますと、受付時間が早く済みますので、ご協力ください。

無料送迎車両を運行します

高齢の人や車を運転しない人の負担軽減のため、当日の投票所までの距離が長距離となる集落にお住まいの人を対象に、以下の表のとおり期日前投票所への無料送迎車両を運行します。

※対象となる地区にお住いの人には、運行日や乗降場所などの案内チラシを配布します

■運行ルート

日程	発車時刻	発車場所	対象集落
19日(水)	午前 9:00発	牛飼入口	牛飼
	午後 13:30発	大成公民館	大成、奥岩本、岩本
20日(木)	午前 9:00発	倉坂神社入口	倉坂、一ツ屋
	午前 10:30発	平和公民館	平和
	午後 13:30発	野田バス停	野田、原、赤松
21日(金)	午前 9:30発	野井倉公民館	野井倉
	午後 13:30発	八反田地蔵前バス停	八反田、上法万、杉地、下法万
22日(土)	午前 9:00発	上中村バス停	上中村
	午後 13:30発	岸ノ下バス停	岸ノ下、山川木地、大父木地 平田ヶ平、大父

投票できる人

- ・平成16年1月24日までに生まれた人で、琴浦町に住所のある人
 - ・転入された場合、令和3年10月17日以前に転入届を提出している人
- ※町外に転出された人は、投票することができません

入場券の郵送

入場券は、告示日に合わせて有権者1人1人にハガキで郵送します。1月20日(木)までに入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

投票は、入場券を持参のうえ、記載の投票所で行ってください。投票所を間違えると、そこでは投票できませんのでご注意ください。なお、入場券が届かないとき、紛失、忘れたときでも投票は可能です。受付係員にその旨を申し出てください。その際は、本人確認をさせていただくことがあります。免許証などの本人確認書類をご用意ください。

不在者投票

▶町外に滞在中の人

出張や学業などで投票日に町で投票できない人は、滞在先で投票することができます。この場合、事前に町選挙管理委員会に投票用紙を請求する必要があり、郵送でのやり取りとなりますので、お早めに手続きをお願いします。

▶指定病院などに入院中の人

指定された病院や施設に入院(入所)中の人は、その施設内で投票することができます。入院(入所)先の施設にお問い合わせください。

▶郵便による不在者投票

要介護5や身体の重い障がい(両下肢障害1・2級などの要件があります)により投票所に行けない人は、郵便により投票することができます。利用には事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要です。詳しくは町選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票区	投票所	投票区	投票所
第1投票区	八橋地区公民館	第9投票区	三本杉ふるさと分校
第2投票区	平岩記念会館	第10投票区	漁村センター
第3投票区	逢束自治公民館	第11投票区	赤碕地区公民館
第4投票区	伊勢崎地区コミュニティセンター(白鳳館)	第12投票区	役場分庁舎
第5投票区	役場本庁舎保健センター	第13投票区	赤碕ふれあい交流会館
第6投票区	聖郷小学校体育館	第14投票区	成美地区公民館
第7投票区	上郷地区公民館	第15投票区	旧安田小学校
第8投票区	古布庄地区公民館	第16投票区	旧以西小学校

任期満了に伴う町長・町議会議員選挙は、1月18日(火)に告示され、1月23日(日)に投票が行われます。この選挙は、私たちの声を直接まちづくりに反映させることのできる最も身近で重要な選挙です。あなたの1票を有効に生かすため、投票しましょう。

自分ごと必ずつながるその1票

事業レビューの評価結果

※カッコ書きは審議員（外部有識者）の評価

事業 No	事業名	① 不要・凍結	② 広域で実施	事業内容の見直し			⑤ 現行どおり
				③要改善	④拡充・充実		
1	空き家ナビ運営事業	1	0	24 〔4〕	12 〔3〕	12 〔1〕	1
2	介護予防普及啓発事業	2	1	22 〔4〕	17 〔4〕	5	1
3	放課後児童クラブ	0	0	24 〔4〕	13 〔4〕	11	1
4	社会教育振興事業	0	0	19 〔4〕	13 〔2〕	6 〔2〕	5

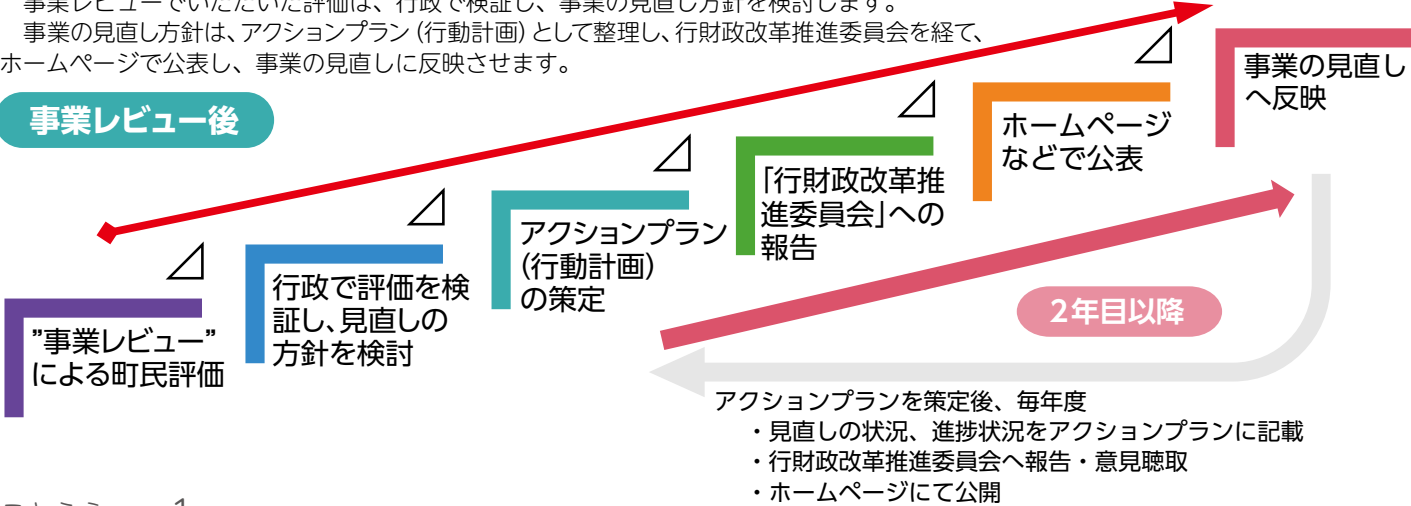
- 町民評価員の意見（抜粋）**
- ① 空き家ナビ運営事業
登録件数が少ないので、増やすために積極的に登録してもらう働きかけが必要
購入ではなく賃貸を希望する人も多いので賃貸物件の登録を増やす
ナビ（ホームページ）の運営は、行政ではなく民間で行うことも検討
実際の定住希望者と町がターゲットと考えている移住者像に隔たりがある
住むことができない状態の空き家の除却補助を充実させる
 - ② 介護予防普及啓発事業
参加者が固定化していることに対して、現状の活動内容の魅力が少ないため内容を検討、参加しやすい教室の内容を工夫する
地域でできるサロン、高齢者クラブへの補助要件の見直し（補助に必要な最低参加人数の要件を緩和など）
「介護予防」と聞くと参加しにくくなるので表現を見直し参加しやすくする
利用者と利用していない人の健康の状態の差などの分析が必要（事業の効果・成果の検証）
 - ③ 放課後児童クラブ
放課後児童クラブの利用ニーズの把握と、利用条件の見直し（利用したいが現在の利用条件では利用できない人もいるのでは）
民間委託の検討
主任指導員など各クラブのリーダーを配置する仕組みの導入
スタッフの確保のための雇用条件などの見直し



事業内容に対して質問する町民評価員

事業レビュー後の評価に対する行政の取組

事業レビューでいただいた評価は、行政で検証し、事業の見直し方針を検討します。
事業の見直し方針は、アクションプラン（行動計画）として整理し、行財政改革推進委員会を経て、ホームページで公表し、事業の見直しに反映させます。

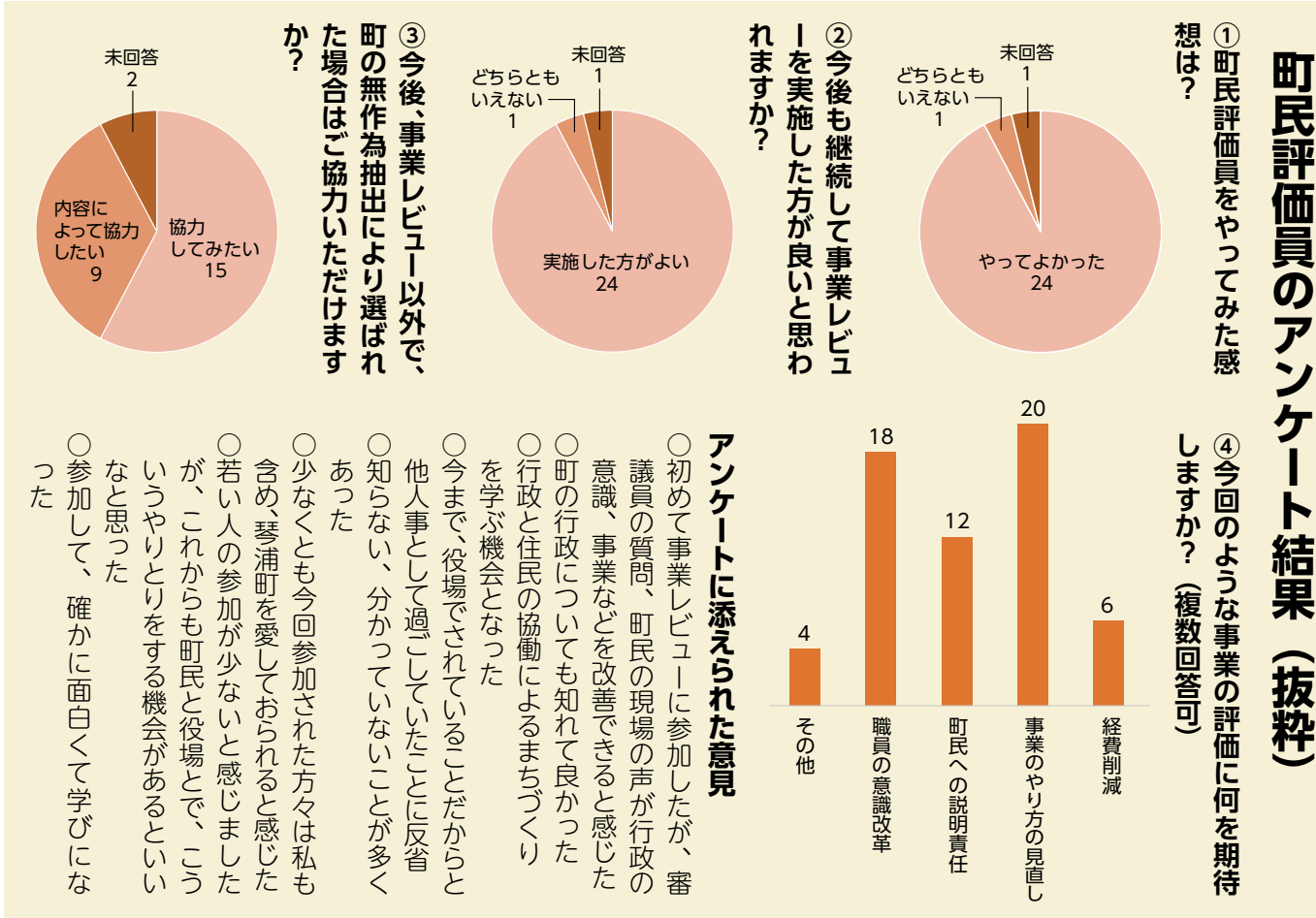


令和3年度
事業レビューを実施しました
～無作為で選ばれた町民が町の事業を評価～

問合せ先 総務課 ☎52-2111



11月27日、事業レビューを開催しました。当日は、無作為抽出で応募のあった町民の皆さんに「町民評価員」として参加いただきました。
レビューでは、各事業についてコーディネーターの進行のもと、事業担当課からの概要説明の後、審議員（外部有識者）、町民評価員（26名、鳥取大学生1名）で議論し、各事業の評価を行いました。
評価結果は、4事業全てで「事業の見直し」の評価となりました。
今後、いただいた評価やご意見を検証し、事業の見直しを行います。



事業レビューにご協力いただいた
コーディネーター、審議員の皆さん

- ▶ コーディネーター
熊井 成和 氏（構想日本 特別研究員）
- ▶ 審 議 員（外部有識者）
福嶋 浩彦 氏（元我孫子市長、元消費者庁長官）
野津 伸治 氏（鳥取短期大学教授）
伊藤 伸 氏（構想日本総括ディレクター、内閣府政策参与）
石田 恵美 氏（弁護士・公認会計士）



審議員から事業担当課との議論



マイホーム購入を応援します 定期借地の奨励金制度



問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

きらりタウン赤碕と槻下住宅団地では、土地の分譲や定期借地権付土地※の賃貸を受け付けています。それぞれの住宅団地に奨励金制度を設け、憧れのマイホームでの新生活を応援します。

※土地を購入せず、賃貸しながら一戸建てを建築することができます

きらりタウン赤碕

販売区画数 27区画
土地価格 444万4,000円～760万9,000円
月額賃料 3,400～7,400円
問合せ先
鳥取県住宅供給公社赤碕販売所 ☎55-5130

▶**琴浦町からの特典**
・令和5年3月31日までに新築し入居された人に**60万円**の定住奨励金を支給
・町営墓地の**永代無償貸与**（希望者）
・宅地内の家庭菜園に黒土の**無償提供**（希望者）
▶**住宅供給公社からの特典**
公社が定める条件を満たす住宅を建てられた人に**最高50万円**の住みよい環境づくり助成金を支給

槻下住宅団地

土地価格 482万6,000円
月額賃料 3,900円
問合せ先 琴浦町土地開発公社 ☎52-2111
▶**琴浦町からの特典**
令和5年3月31日までに新築し入居された人に**30万円（県外者：60万円）**の定住奨励金を支給

残り
1区画



残り区画わずかです！
ぜひご相談ください！



償却資産（固定資産税）の 申告はお早めに

申込期間
1月31日（月）まで

問合せ先 税務課 ☎52-1702

償却資産とは

償却資産とは、個人や法人で事業を営んでいる人が、その事業のために用いている資産のことを言い、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

償却資産の申告について

町内に事業用資産を所有している個人または法人は、法律により、令和4年1月1日現在における償却資産の申告が義務付けられています。対象となる事業用資産のお持ちの人は、申告書に必要事項をご記入のうえ、提出期限までに提出をお願いします。

提出先 税務課

※昨年申告のあった人には申告書を送付しています。新規開業などで申告書がお手元にない場合、役場本庁舎税務課にお申し出ください。ご不明点はご連絡をお願いします。

申告対象となる資産

構築物	ハウス、果樹棚、サイロ、牛舎、堆肥舎、舗装工事費など
機械および装置	農耕作業用機械、太陽光発電設備、各種製造設備など
船舶	漁船、ボート、遊覧船など
航空機	飛行機、ヘリコプターなど
車両および運搬具	フォークリフト、構内運搬車、大型特殊自動車など
工具器具および備品	パソコン、冷蔵庫、理美容器具、医療機器、エアコンなど

※「家屋」および「自己所有の家屋の修繕費」や「自動車税、軽自動車税の課税対象となるもの」は申告対象外

3回目の接種が始まります!!

新型コロナワクチン接種

問合せ先 新型コロナワクチン接種推進室 ☎52-1705

Q1 接種予約はどこでできますか？

A 届いた3回目の接種券をお手元にご準備ください。
▶琴浦町コールセンター
1月21日(金)から受付開始
☎27-1202
受付：9:00～17:00（平日のみ）
町ホームページ、LINEからも予約可能



Q2 3回目接種も1、2回目と同じワクチンを打たなければいけませんか？

A 1、2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー製・モデルナ製のどちらでも接種することができます。

Q3 2回目接種完了後、8カ月経っても接種券が届きません。

A 下記に該当する場合、接種券が届かない可能性があります。ワクチン接種推進室へご連絡ください。
・町外で2回接種後、琴浦町に転入した
・海外で接種をした

Q4 接種証明書はどこでもらえますか？

A ワクチン接種券を発行した市町村へ申請してください。接種の証明として、デジタル化後も予防接種済証などが引き続き利用可能です。



みんなで考える家庭ごみ減量会議 提言書報告会

問合せ先 企画政策課 ☎52-1703



今年9月から全4回にわたり開催された「みんなで考える家庭ごみ減量会議」。無作為抽出された町民の中から選ばれた委員24名が町のごみの現状や課題について「自分ごと」として意見を交わし、町民および行政に向けた提言書にまとめました。提言書の内容、参加した委員の思い、町の施策への反映方法などを紹介する報告会を開催します。どなたでもご参加いただけますので、ぜひご来場ください。

と き **1月29日(土) 13:30～16:00**
ところ まなびタウンとうはく4階
多目的ホール



就学援助制度について

問合せ先 教育総務課 ☎52-1160

この制度は継続申請が必要です。令和3年度に支給されている場合は、ご注意ください。

経済的な理由により、児童生徒の就学についてお困りの家庭に対し、学用品費や給食費などを援助します。令和4年度分の申請を以下のとおり受け付けます。条件など詳しくは、担当課または各小・中学校へご相談ください。

対 象 失業や家族の病気、災害などの経済的な理由で児童生徒を就学させるための教育費にお困りの家庭
受 付 1月11日（火）～2月4日（金）
申込先 教育総務課
（まなびタウンとうはく3階）

02 確定申告の相談は完全予約制です

事前予約をお忘れなく

窓口受付混雑や会場の密集を緩和するため、インターネット事前予約を始めます。
事前相談および確定申告相談を希望される場合は、事前予約が必要になります。

予約受付開始日

事前相談会 1月4日(火)～ 確定申告 1月17日(月)～

03 事前相談会

完全
予約制

と き 1月24日(月)～28日(金) ところ 役場本庁舎 税務課

家を新築・増改築され 住宅ローンを組んだ人	・土地、家屋の登記簿謄本（登記事項証明書）の写し ・土地、家屋の取得価格がわかるもの（売買契約書、工事請負契約書） ・土地、家屋の取得にかかる借入金の年末残高証明書 ・補助金の金額がわかるもの
土地や建物を売った人	・土地、建物を売却した収入のわかるもの（売買契約書など） ・土地、建物の売却時費用がわかるもの * 公的機関への売却などは、別途証明書が必要です
株式などの売買で損失が ある人	・特定口座年間取引報告書など ・昨年の申告で作成した株式などの計算明細書のコピー （*平成30年以降の損失がある人のみ）
個人から財産をもらった人 （年間で110万円超の場合）	・令和3年度固定資産税課税台帳の写し（倍率地域に該当する土地及び建物・構築物） ・不動産の見取り図（路線価地域に該当する土地） ・不動産以外の贈与された財産の価格がわかるもの（通帳の写しや株式評価書など）

04 確定申告

完全
予約制

赤碓会場

期 間 2月16日(水)～2月25日(金)

ところ 役場分庁舎2階 多目的ホール

※2月23日（水・祝）は申告相談を行います

東伯会場

期 間 2月28日(月)～3月15日(火)

ところ まなびタウンとうはく4階 研修室

申告内容によっては倉吉税務署で申告していただく場合があります

事前予約が必要です！

パソコンやスマートフォンからでも
予約ができます。ぜひご利用ください



<https://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2021102800020/>

税の申告

問合せ先 税務課 ☎52-1702

01 自宅でかんたんスマホ申告がおすすめです！

スマートフォンとマイナンバーカードを使って、所得税の申告書を作成し、申告書の提出ができます。ふるさと納税をされた人、上場株式の譲渡による損失（前年繰越分）がある人、外国税額控除がある人など、スマートフォンでの申告の利用項目が増えました。申告会場の混雑や感染症リスクを避けるためにも、ご自宅で時間を気にせず申告できるスマホ申告をおすすめします。

■スマートフォンで確定申告ができる対象

令和3年分から追加

収入 (所得)	給与所得	特定口座の上場株式等の譲渡所得等・配当所得等（特定口座年間取引報告書より入力）
	雑所得(年金収入、副業の収入) 一時所得(生命保険の一時金など)	上場株式等の譲渡損失額（前年繰り越し分）
所得控除	全ての所得控除	
税額控除	災害減免額	外国税額控除
	政党等寄付金特別控除	
その他	予定納税額	
	本年分で差し引く繰越損失額	

スマホでらくらく～♪



事業所得などがある人

農業、営業、不動産、譲渡所得など、スマホ専用画面の対象でない所得がある人は、インターネット接続済パソコンおよびマイナンバーカード、マイナンバーカード対応ICカードリーダーがあれば自宅で申告書を作成し、提出できます。

マイナンバーカードがない人

税務署でIDとパスワードの発行を受けている人は、マイナンバーカードがなくても、スマートフォンで申告書を作成し、IDとパスワードで送信することができます。昨年の申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

郵送でも提出できます

マイナンバーカード非対応のスマートフォンをお持ちの人やマイナンバーカードをお持ちでない人もスマートフォンまたはパソコンで申告書を作成し、郵送で税務署へ申告を提出することもできます。

■令和3年分追加サービス

令和3年分から追加

①マイナポータル連携による申告書の自動入力対象が拡大	ふるさと納税、地震保険料及び医療費、住宅ローン控除
②インターネット接続済のパソコンとスマホでe-Tax	ICカードリーダーがなくても、申告できる
③スマートフォンのカメラで「給与所得の源泉徴収票」を自動入力	

えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう!!

と き 1月21日(金) 19:30~21:00

ところ 総合体育館

種 目 ・ソフトバレーボール
・ボッチャ
・スポンジテニス

対 象 町民(中学生以下は保護者同伴)

参加費 無料(申込不要)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ
飲み物、タオル、マスク

その他 発熱、体調の悪い場合は参加できません

冬休みイベントその2

初心者の大歓迎!

スポーツを楽しみ、健康づくりをしましょう!

と き 1月6日(木)

10:00~11:30

ところ 総合体育館

種 目 ボッチャ、バドミントン

対 象 町民(中学生以下は保護者同伴)

参加費 無料(申込不要)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、
飲み物、タオル、マスク

その他 発熱、体調の悪い場合は参加できません

おたのしみ
抽選会あり

琴浦町元旦マラソン&ウォーキング大会

参加費無料
申込不要

健康を祈願しながら家族や仲間と「新年の初めの一步」を踏み出しませんか?

町内外を問わず、どなたでも参加できます。お好きな会場でご参加ください。

と き	1月1日(土)	
集 合	総合体育館玄関前	役場分庁舎玄関前
種 目	マラソンの部(1km、3km、5km) ウォーキングの部(2.2km)	マラソンの部(5km) ウォーキングの部(3.5km)
コース	9:00 受付 9:15 開会式 9:30 マラソン5km、ウォーキング その他マラソンの順にスタート ウォーキングは途中で大元神社に参拝	9:00 受付 9:15 開会式 9:30 ウォーキングスタート 9:35 マラソンスタート 途中で初詣を兼ねて天乃神奈斐神社と神崎神社(マラソンの部は亀崎神社)に参拝

総合体育館トレーニングルーム

感染状況により中止になる場合があります。

利用時間 ※火曜日休館

月・水・木・金・土曜 8:30~22:00

日曜 8:30~17:00

※窓口で受付をしてからご利用ください

利用料 町民1回110円(年会費3,300円)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、
飲み物、タオル

※高校生以上から利用可能

【1月のトレーナースケジュール】

■谷川コンディショニングコーディネーター
(水) 12:30~20:30/ (土) 8:30~16:30

※体幹教室などで、不在の時があり

■町民トレーナー

(月) 9:00~12:00/ (木) 17:00~20:00

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館のチラシまたは町ホームページをご確認ください

新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047



チャイルドシートが不要となった人/チャイルドシートを購入予定の人

チャイルドシート無料譲渡会



問合せ先 子育て世代包括支援センターすくすく ☎27-1333

子育て世帯の経済的負担の軽減と不要になったチャイルドシートの有効活用を目的に、「チャイルドシート無料譲渡会」を開催します。

不要シートの持ち込み

ところ

1月20日(木)~27日(木) 8:30~

保健センター(役場本庁舎北側)

対 象

- ・土日・祝日を除く
- ・部品やカバーを洗ってからお持ちください
- ・保証書がある場合は持参ください

持込者 どなたでも可

引取者 町民

引き取り希望の受付

申込提出

1月31日(月)~2月4日(金) 8:30~

- ・譲渡予定のシートの展示や引き取り希望の申込を受け付けます
- ・申込はお1人につき1シートに限ります
- ・シートの情報は町ホームページでもご確認ください

申込書を子育て応援課窓口または町ホームページから取得できます。

提出先 持参、FAXで子育て応援課へ提出ください。電話やメールでも受け付けます。

メールアドレス
kosodate@town.kotoura.tottori.jp



今冬も昨年同様、厳しい寒さが予想されています

除雪作業にご理解ご協力をお願いします



問合せ先 建設住宅課 ☎55-7804

町では町内の15業者で306路線・約210kmにわたり町道の除雪を行っています。夜中に降雪があれば通常朝4時から出勤していますが、降り始めのタイミングや雪質、交通状況などで作業が遅れる場合があります。安全で円滑な交通確保に努めますが、皆さんも次のようなことに注意して、除雪にご協力ください。

- ・除雪作業は、主要幹線道路や通学路を優先します
- ・除雪作業の要請は、区長を通じてお願いします
- ・注意報・警報などが発令され、大雪が予想される場合、不要不急の外出はお控えください

- ・除雪車が通った後は、路肩に雪を寄せることで家の出入口をふさいでしまうことがあります。その場合は、道路に雪を残さないよう各家庭・地元で協力して対応をお願いします
- ・消火栓の周りや、除雪車が入ることができない道路、通学路などは地元や関係者での対応をお願いします。除雪実施路線は町ホームページに掲載していますのでご確認ください
- ・集落内の狭い道路の除雪には、**琴浦町地域除雪活動支援事業補助金**を活用ください。今年度から、特別な免許の必要ない除雪機での作業について、作業への謝礼も補助金の対象としています

110番の日

「110番」は、事件・事故などに遭われたり、目撃した場合に警察官が一刻も早く現場に駆けつけるための「緊急専用電話」です。緊急性のない要望・相談などは警察総合相談電話（#9110）または、各警察署、交番・駐在所へ連絡してください。

問合せ先
琴浦大山警察署 ☎49-8110



くわしくは
こちら



広報紙をもっと手軽に
「マチイロ」

スマートフォンから手軽に広報紙が見られます。広報ことうらも毎月配信していますので、ぜひご確認ください。



ダウンロードは
こちらから



有料広告

ピアノお売り下さい!!



買取査定
無料

ピアノ調音機が完備いたします。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。
YAMAHA
トミヤ楽器店 ☎0120-50-5103
〒682-0881 倉吉市宮川町185-24

令和3年度
観光スキルアップ研修

好きなもの・興味があるものを自由にオンラインで受講できる、「観光スキルアップ研修」を実施中！あなたもスキマ時間にスキルアップしませんか？スマートフォンでも受講可能です。観光に携わる人だけでなく、鳥取中部で働く皆さんのご参加をお待ちしています。

と き 1月1日（土）
～2月28日（月）

対 象 鳥取中部に在住/勤務/通学されている18歳以上の人（高校生不可）

参加費 無料

受講方法 パソコン/スマートフォン/タブレット端末

申 込 以下の2次元コードからお申し込みください

問合せ先
（一社）鳥取中部観光推進機構 ☎24-5024



申込はこちら

プレーパークどんぐり



自由に考え、自由に遊ぶ！自然の中で思いっきり外遊びしませんか？いつ来ても、いつ帰ってもOK！

と き 1月23日（日）
13:00～15:00ころ

ところ 東伯総合公園内
子ども広場（野球場横）

参加費 無料（申込不要）

持ち物 マスク・水筒（飲み物）、タオル、着替えなど

問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

琴浦大山警察署からの
お知らせ

～横断歩道は歩行者が優先～
横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合、車は一時停止するよう道路交通法で定められています。本年実施されたJAF（日本自動車連盟）の調査では、県内で約7割の車が信号機のない横断歩道で一時停止をしないという実態が明らかとなりました。

運転者の皆さんへ

・横断歩道などでは、横断しようとする歩行者などがいないことが明らかな場合を除き、直前で停止できるような速度で進行しましょう。

・横断中や横断しようとする歩行者等がいる場合は、直前で一時停止し、通行を妨げないようにしましょう。

歩行者の皆さんへ

自らの安全を守るため、「手を挙げる」「運転者に顔を向ける」など、車両運転者に横断する意思を伝えましょう。

問合せ先
琴浦大山警察署 ☎49-8110

特定（産業別）最低賃金改正

最低賃金額

時間額825円

令和3年12月17日発効

業 種 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信気化器器具製造業
最低賃金

発効年月日 令和3年12月17日から時間額825円に改正（「鳥取県最低賃金」は令和3年10月6日から時間額821円に改正）

問合せ先
鳥取労働局労働基準部賃金室 ☎0857-29-1705

案 内

認知症予防リーダー
養成講座

と き 1月27日（木）
12:30～17:00

（受付12:00）

ところ まなびタウンとうはく
4階研修室

内 容 『講義と予防療法の体験』
認知症やフレイル予防についての講義、心いきいき棒体操、口腔体操、アート・音楽の芸術療法
対 象 介護予防サークルに所属している人、地域のサロンの世話人をしている人、介護・医療従事者など

締 切 1月20日（木）

申込・問合せ先

すこやか健康課 ☎52-1525

一株植樹運動



鳥取県では、植樹体験を通して緑化への意識を高めてもらうことを目的に「一株植樹運動」を行っています。町ではその一環として、キンモクセイ、イチジク、ブルーベリーなどの苗木の注文を受け付けています。

詳しくは、チラシと注文書（役場本庁舎と分庁舎に配架、または琴浦町ホームページから取得）をご確認ください。

申 込 注文書に代金を添え、農林水産課または総務課へ提出
期 限 2月10日（木）
配 布 3月中旬（役場分庁舎）
問合せ先

農林水産課 ☎55-7802

水道メーター検針員
登録者募集

水道メーター検針員の欠員に備え、検針員登録者を募集します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

応募資格 原則町内在住で20歳以上75歳未満の人

応募方法 随時受付。電話でご連絡ください。応募用紙を郵送します

採用方法 応募者を登録者名簿に登録し、欠員などが生じた場合に連絡します

業務内容 町内の各世帯、事業所などの水道メーターを携帯用情報端末で検針し、「お知らせ票」をポストに投函する業務

検針期間 毎月23日から27日の間

検針件数 1回の検針あたり、およそ200件～500件

委託料 1カ月あたり およそ12,000円～31,000円（税込）
※検針件数により異なります

問合せ先

上下水道課 ☎55-7806

産業人材育成センター
令和4年度生徒募集

求職者（高等学校などを卒業見込みを含む）を対象に生徒募集をします。県内のハローワークにも募集要項を置いています。

受 付 1月4日（火）
～28日（金）必着

選考日 2月7日（月）

募集する訓練

倉吉校

ものづくり情報技術、土木システム科、木造建築科、総合実務科

米子校

自動車整備科、設計・インテリア科、デザイン科

その他 保育料助成制度、賃貸住宅家賃助成制度あり

問合せ先

倉吉校 ☎26-2247

米子校 ☎0859-24-0372

催しもの

寿大学一般教養コース

と き 1月28日（金）
14:15～15:30

ところ まなびタウンとうはく
4階 研修室

内 容 オンライン講座
「10分で分かるバイデン政権」ほか3本

送 迎 1月12日（水）までに申込み

問合せ先

社会教育課 ☎52-1161

募 集

職業訓練の受講生募集

対 象 就職希望者

受講料 無料（別途テキスト代）
※雇用保険受給者以外の人は、条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講可能

医療事務科

医療事務職を目指す専門的なカリキュラムの訓練です。医事コンピューターの操作、入力方法も学ぶことができます。

期 間 1月21日（金）
～4月20日（水）

ところ ニチイ学館鳥取教室

定 員 12名

締 切 1月11日（火）正午

短期Webデザイン実践科

Webサイト制作、印刷物などのデザイン制作、事務処理を学ぶことができます。

期 間 3月8日（火）
～6月7日（火）

ところ ナレッジサポート
湖山校

定 員 12名

締 切 2月18日（金）正午

申込・問合せ先

ハローワーク倉吉 ☎23-8609

詳しくはこちら



おうちで簡単体操

毎日続けて、理想のカラダへ♪

シリーズ No.33

『座ったままで簡単体幹トレーニング』

すこやか健康課
中相 直之



体幹を強化して動きやすく

体幹が安定することで、立ち上がりや歩行時に生じる股関節、膝関節への負担を軽減できます。今回は座ったままで、お腹周りの筋肉を働かせる体操をご紹介します。

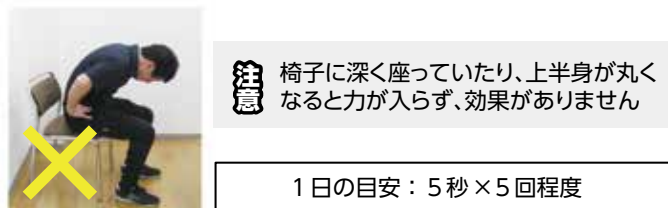
お腹周りの筋肉を鍛えます



①椅子に浅く座り、両手を腰の横に当て、腰や上半身を伸ばします。
②上半身を伸ばしたままで、体幹全体を45度程度前方に倒し、両足に少し体重をかけるようにして止まります。その場で5秒間保持してから体を起こします。

Point!

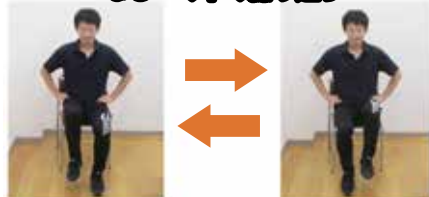
椅子は浅く座ってください。へその下辺りから太もも前面にかけて力が入ることを確認しながら行ってください。



1日の目安：5秒×5回程度

素早い足上げでさらに体幹を鍛えます

なるべく早く繰り返す



①椅子に浅く座り、上半身を伸ばし、両手を腰に当てます。

②片足ずつ交互に3cm程度足を上げます。なるべく素早く繰り返します

Point!

上半身は反らさず、動かさない状態で足上げはなるべく素早く行います。上げる足はつま先が少し上がる程度でOKです。両足の動きが速くなれば、その分体幹は強く動きます。その後は腰も伸ばしやすくなります。

1日の目安：5秒間×2セット

探索!惑星コトウラ

「小さいくせに ぜんぶある。惑星コトウラ」のヒト・モノ・コトを
若手職員で結成された惑星コトウラ TNG メンバーが紹介します



FILE

08

PROFILE

桶谷醤油合名会社

桶谷 充さん

明治38年から続く、老舗醤油屋の4代目。理想を追求した醤油は、永きにわたり県内外で愛されている。

琴浦町赤碕1679
Tel. 55-0807
営業時間：9:00～17:30

企画政策課
社中

私たちが
取材しました

社会教育課
谷田



「旨い魚には旨いしょうゆを」が充さんの
モットー

「——旧道沿いの活気を取り戻したい」。そんな想いで漁師町赤碕にお店を構える醤油蔵がある。桶谷醤油合名会社。116年続き、地元赤碕で愛される老舗の醤油屋だ。

桶谷醤油の特徴は何といつてもその「色」。4代目蔵元の充さんが「料理の素材の色を邪魔したくない」とことごとこだわった醤油は、驚くほど透き通り、ボトルを眺めると、まるでステンドグラスの

“ 広く永く愛される
醤油づくり “

食卓で見ない日はないといつても過言ではない調味料「しょうゆ」。日本全国で1000以上の蔵があると言われており、地域特性や独自の製法を活かした個性的な醤油造りが行われている。



充さんのこだわりが詰め込まれた卵かけご飯専用のしょうゆ

卵かけごはんにしょうゆをかけると茶色く濁ることが許せなかった充さん。卵本来の色を邪魔しないようにと、桶谷醤油の強みを活かしながら試行錯誤した。黄金色が透き通る、たまごかけごはん専用のしょうゆを開発し、「きれいな」たまごかけごはんを実現したのだ。

食材が持つ本来の色を桶谷さんのこだわりが、際立たせていく。

“ 理想の醤油を
追求めて “

ように光と醤油の濃淡に魅せられてしまう。その質の良さは、「いろんなしょうゆを使ってきたけど、桶谷さんの造るしょうゆが一番綺麗な色になる」とラーメン屋の店主が口を揃えるほどだ。



元気いっぱい
ことうらっこのみんな!
すくすく育ってね♪



菊地 杏梨紗ちゃん = 徳万 =



實藤 文音ちゃん = 八橋立石 =



泉 瑛太ちゃん = 花見町 =

すくすく大きくなってね♪

元気に大きくなってね♥

いっぱい食べて
大きくな〜れ★

お写真 募集中

小学校入学前のお子さんの写真を募集しています。(町内在住者に限ります)
住所、氏名、連絡先、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、お住まいの地区、
コメントを添えて郵送またはメールでご応募ください。

【問合せ先】企画政策課 ☎52-1708 / メール: kikaku@town.kotoura.tottori.jp

こんにちは

琴の浦高等特別支援学校です Vol.11

本年度は、コロナ禍の状況の中ではありますが、感染対策を行い、地域の皆さんにもご協力いただきながら、地域での活動の場が少しずつ広がってきています。



この秋には、鳴り石の浜で、ボランティア部が海岸清掃に参加しました。生徒たちは、地域の人といっしょに海岸に漂着したプラスチックごみなどを拾い集めていました。そして、11月21日に開催された「琴浦秋の芸能祭」には、ダンス部が出場し、日頃の練習の成果を地域の皆さんに披露しました。



ダンス部「琴浦秋の芸能祭」



ことカフェ準備
(ビルメンテナンスコース)

また、ことカフェにも多くの人に来店していただき感謝しています。生徒たちも、感謝の気持ちをもって、カフェでの接客、パン・野菜などの販売を行うとともに、お客様に気持ちよく来店いただくことを思いながら、それぞれの専門教科で、お店を開店するまでの1つ1つの準備に取り組んでいます。

こうしたさまざまな場での活動を通して、今後も、地域とのつながりをより実感できるように取り組みを進め、交流の場を広げていきたいと思っています。引き続きご協力をお願いします。



ことカフェ準備
(食品衛生コース)